

1-2

輿水実の国語教育論に関する一考察 —昭和10年代を中心にして—

埼玉大学大学院 田崎 紀子

輿水実は国語教育者としてその業績を知られているが、日本語教育の業績についてはあまり知られていないのではないだろうか。

しかし、輿水が国語教育と日本語教育、両方の現場を経験したこと、昭和十七年に発行された『日本語教授法』（注1）の序で述べているように、両者を言語教育としてその根本構造にかわりはないとして、「日本言語教育」あるいは「日本国語教育」として、統一的に把握しようとしたことを考えると、輿水において、日本語教育と国語教育が、相互に大きく影響しあったと考えることができる。

また、今日、外国人子弟、帰国子女、中国残留孤児子弟らが一般の学校に通学していることや、「言語の教育としての立場」という国語科学習指導要領の文言を考える時、言語教育としての国語教育の役割を見過ごすわけにはいかない。

輿水は言語教育として、国語教育と日本語教育に共通する方法原理として、以下の3つをあげている。

1 生活の原理 2 行動の原理 3 精神の原理 （注1, P198）
3については、今日の時点では理解しがたい点もある。しかし、輿水はこれら3つの原理によって、生活に根ざした、行動にともなった生きた言語生活を主張する。また、「現代日本語の実相解明」の必要性も説いたり、知識の記憶だけでなく、学習者が日本語を自由に使いこなすことが出来るという運用面を重視している。

運用面重視の生きた言語生活という点で、輿水は日本語教育と国語教育の統一を考えていたのではないかだろうか。例えば、『日本語教授法』の中には、国語生活、国語指導案に関する記述もある。（当日の発表では『日本語教授法』以外の文献にもふれる予定）

以上のことから、まず輿水が日本語教育と国語教育の関係をどのようにとらえていたのか、また、日本語教育の理論が国語教育の実践にどの様にいかされると考えていたのかを明らかにしたい。

今回の発表ではとくに輿水が日本語教育に携わり、関係論文を発表した昭和十年代を中心に研究を進める。

注1・昭和十七年十一月三十日 国語文化研究所
但し稿者が底本として依拠するのは、昭和六十三年八月十六日 冬至書房発行「日本語基本文献」復刻版である。